別紙　アンケート調査票（④関係機関）

札児連第272号
令和８年（2026年）６月26日

関係機関の皆様

札幌市児童相談所長
札幌市東部児童相談所長

「札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート」の実施について（依頼）

平素より、本市の児童福祉行政について御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

札幌市では、令和７年９月に白石区へ「札幌市東部児童相談所」を開設し、２所体制での運営を開始いたしました。この度、東部児童相談所の開設に伴う、皆様との連携やこどもたちへの支援体制への効果・課題を検証し、今後の施策検討のための基礎資料とするため、アンケート調査を実施いたします。なお、本調査は、札幌市からの委託を受け、「株式会社KITABA」が実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

１　本アンケートの実施対象

札幌市東部児童相談所管轄区域内の児童家庭支援センター及び警察署

※ 本アンケートのほか、児童養護施設や里親などへのアンケートも別途実施しています。

２　アンケートの回答方法・回答期限

① 児童家庭支援センターへのアンケートは、札幌市児童相談所からメールにて、WEBアンケートフォームを配信いたします。回答は、WEBにて７月７日（火）までにお願いいたします。

② 警察署へのアンケートは、封書により届けます。回答を御記入後、７月９日（木）までに同封の返信用封用により「株式会社KITABA」へ返信をしてください。

３　補足事項

アンケートは無記名であり、委託事業者によって統計処理された内容が札幌市児童相談所へ伝えられ、今後の施策検討のための基礎資料として活用させていただきます。

【アンケート実施に関する問い合わせ先】
委託事業者 株式会社KITABA 担当：品田　電話：011-522-5070
住所：〒060-0061 札幌市中央区南1条西13丁目317番地3 フナコシヤ南１条ビル10階

【札幌市児童相談所への問い合わせ先】
札幌市子ども未来局児童相談所地域連携課 担当：高井・紙谷 電話 011－622－8620

札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート

第１部　基本情報

（１）貴機関の種別をお答えください。

①警察署　　②児童家庭支援センター　　③その他（　　）

（２）貴機関が所在する区をお答えください。

①白石区　　②厚別区　　③豊平区　　④清田区

⑤その他（市域を広く管轄する本部など：　　）

第２部　日常的な連絡体制と対応スピードの変化（開設前との比較）

※以下の各項目について、札幌市東部児童相談所が開設される前（札幌市児童相談所（中央区）の１か所体制時）と比較して、どのように変化したかお答えください。

（３）児童相談所への「日常的な連絡の取りやすさ」について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ　電話の繋がりやすさや、担当者不在時の折り返し等、コミュニケーションの円滑さ

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

ⅱ　（休日や夜間を含めた）緊急の連絡・通告時の受付のスムーズさ

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

※（４）は警察署のみ回答してください。

（４）児童相談所の「初期対応や駆けつけのスピード」について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ　虐待通告等に対する初期対応（48 時間以内の安全確認等）の迅速さ

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

ⅱ　緊急時における、現場（家庭・学校等）への児童相談所職員の到着スピード

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート

（５）児童相談所としての「意思決定の迅速性」について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ　児童の安全確認や一時保護の要否など、組織としての判断・方針決定の迅速さ

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

ⅱ　児童虐待・ＤＶ・精神疾患等の複合的課題を有するケースにおける、関係部局との調整・判断の迅速さ

①大きく改善した /早くなった　　②やや改善した/早くなった

③変わらない　　④やや悪化した/遅くなった

⑤大きく悪化した/遅くなった　　⑥該当しない/分からない

第３部　ケースマネジメントと情報共有の変化（開設前との比較）

※以下の各項目について、札幌市東部児童相談所が開設される前（札幌市児童相談所（中央区）の１か所体制時）と比較して、どのように変化したかお答えください。

（６）東部児童相談所との「ケースマネジメント会議や情報共有の質」について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ　要保護児童対策地域協議会（実務者会議等）や個別ケース検討会議に参加した際における、アセスメント情報（リスク評価等）の共有のしやすさ

①大きく改善した　　②やや改善した　　③変わらない

④やや悪化した　　⑤大きく悪化した　　⑥該当しない/分からない

ⅱ　対象児童の支援方針を決定するプロセスにおいて、貴機関からの意見や見立てが適切に共有・検討されているか

①大きく改善した　　②やや改善した　　③変わらない

④やや悪化した　　⑤大きく悪化した　　⑥該当しない/分からない

ⅲ　児童相談所が介入を継続するか、区や関係機関での在宅支援へ移行するかなどの「役割分担の明確化・整理」のあり方

①大きく改善した　　②やや改善した　　③変わらない

④やや悪化した　　⑤大きく悪化した　　⑥該当しない/分からない

札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート

（７）東部児童相談所開設に伴う「地域ネットワーク」の強化について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ 東部児童相談所の開設以降、管轄エリア内の関係機関を対象とした会議（連絡協議会や事例検討会等）や合同研修の機会は増えましたか

①大きく増えた　②やや増えた　③変わらない
④やや減った　⑤大きく減った　⑥該当しない/分からない

ⅱ 貴機関が関与するケースにおいて、東部児童相談所の担当者と「顔の見える関係（誰に相談すればよいか分かる状態）」は構築されやすくなりましたか

①大きく改善した　②やや改善した　③変わらない
④やや悪化した　⑤大きく悪化した　⑥該当しない/分からない

第４部　地理的条件・交通事情及び施設設備の利便性（開設前との比較）

（８）管轄区域に児童相談所が設置されたことによる「移動時間の短縮・アクセスの負担軽減」について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ 各種手続きや打ち合わせ、児童の引き継ぎ等で、貴機関の職員が児童相談所へ来所する際の移動の負担

①大幅に軽減された　②やや軽減された　③変わらない
④やや負担が増えた　⑤大きく負担が増えた

ⅱ 保護者や児童が児童相談所へ来所するよう促す際（または同行する際）のアクセスのしやすさ

①大幅に向上した　②やや向上した　③変わらない
④やや低下した　⑤大幅に低下した　⑥該当しない/分からない

（９）東部児童相談所の施設・設備の活用と効果について。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ 打ち合わせ等で使用する面談室の利用のしやすさや、プライバシーへの配慮（声が漏れない等）

①とても良い　②まあまあ良い　③ふつう
④あまり良くない　⑤全く良くない　⑥利用していない

ⅱ （警察向け）司法面接室を利用した協同面接等の実施しやすさ、支援や捜査への効果

①とても良い　②まあまあ良い　③ふつう
④あまり良くない　⑤全く良くない　⑥利用していない

札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート

ⅲ 東部児童相談所の施設・設備の利用について、良かった点や今後の改善要望があればご記入ください。

【自由記述】

第５部　２所体制移行に伴う課題と、機関別の専門的な連携について

（10）本市における児童相談所が「二所体制」となったことに伴い、関係機関側から見て、以下の課題や混乱は生じていませんか。それぞれ当てはまるものを１つお答えください。

ⅰ 札幌市児童相談所（中央区）と東部児童相談所（白石区）との間で、連絡窓口が不明確になるなどの混乱

①頻繁に生じている　②やや生じている　③どちらともいえない
④あまり生じていない　⑤全く生じていない

ⅱ ２つの児童相談所間で、支援方針や判断基準、各種マニュアルの運用等に「違い」や「ズレ」を感じること

①頻繁に感じる　②時々感じる　③どちらともいえない
④あまり感じない　⑤全く感じない

【「違い」を感じた具体的な場面や困りごと】

（11）貴機関の種別に応じた、児童相談所との「連携体制」について、東部児童相談所の開設後（あるいは最近の取組において）、質の向上や変化を感じますか。（ご意見等があればご記入ください）

● 警察機関の方：初動段階での情報共有・連携強化や合同研修の実施等について

【ご意見】

札幌市東部児童相談所の開設に関するアンケート

● **児童家庭支援センターの方：児童相談所からの業務委託（在宅指導措置委託等）等における役割分担や協働体制について**

【ご意見】

第６部　総合評価および自由記述

（12）東部児童相談所が白石区に開設されたことにより、貴機関と児童相談所との連携体制や、貴機関から見た業務上の利便性は、総合的に見て改善されたと評価できますか。

①高く評価できる（大きく改善した）

②ある程度評価できる（やや改善した）

③どちらともいえない（開設前と変わらない）

④あまり評価できない（かえってやりづらくなった部分がある）

⑤全く評価できない（悪化した）

（13）東部児童相談所が開設されて「良くなったと感じるエピソード（対応が早くなった、相談しやすくなった等）」があれば、具体的にご記入ください。

【自由記述】

（14）今後の児童相談体制強化にあたり、児童相談所が地域の関係機関との連携をさらに深めていくために、改善すべき課題や、新たな施策・要望等についてご自由にご記入ください。

【自由記述】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。